

2009 エンジョイ マッチ

2008年 7月 4日

レース公示(Ver.1.0)

<p>1 主催団体等 イベントは日本ヨットマッチレース協会 (JYMA)とNST 日本セーリングが行なうマッチレースをエンジョイしてもらうためのイベントである</p>
<p>2 開催地 開催地は神奈川県、葉山町 葉山マリーナ</p>
<p>3 イベントグレーディング マッチレースをこれから始めたい方や、気楽にマッチを体験してみたい方を対象にしたイベント レベルアップをしたい方も勿論参加してください</p>
<p>4 予定プログラム</p>
<p>4.1 毎日の予定 7月 4日(土) 09:00 レース本部オープン 09:00-10:00 受付 10:00-10:30 レクチャー インストラクター 紹介 チーム編成 11:00 レース艇ドックアウト 11:30 各チームでの練習の後 練習マッチレース 15:30-16:30 反省会 16:30 本部クローズ 17:30-20:00 レセプション</p>
<p>4.2 実行委員会により許された場合を除いて、以下の行事に出席することは義務である。 (a) 参加者は朝のレクチャー (b) 参加者はレセプション。(可能な限り) 楽しく皆で飲みましょう!!!</p>
<p>4.3 天候等の事情により4.1の日程で大会が開催できなかった場合、本イベントは中止される。中止の告知は以下のように行う。 (a) 7月 2日までに中止が決定された場合 参加スキッパー 宛に個々に通知されるとともにJYMAホームページ上に中止の旨を告知する。 (b) 7月 3日以降に中止が決定された場合 可能な通知手段により個々参加者へ通知される。</p>
<p>5. 参加資格 (a) 個人 又はチームでの参加が可能です。 年齢性別 は問わない。 (b)セーリングを楽しむ事が出来る方 (c)休日を思いっきり楽しみたい方</p>
<p>6. 参加</p>
<p>6.1最少遂行イベント参加人数は 10名 とする</p>
<p>6.2 参加料・レセプション費 参加料は1人 5000円である。レセプション費は1人 ¥ 300円である。 参加料およびレセプション費は、当日受付時に徴収する</p>
<p>6.3 ダメージ デポジット</p>
<p>6.4 大会が中止された場合の参加料の取り扱い (a) イベントが始まってからの天候 他の事情により途中で終了した場合参加料は返却されない</p>
<p>7. ルール (a) 本大会はRRSに定義されたルールによって行われる。これには本 SI アペンディックスCも含まれる。</p>

<p>(b) SIアベンディックスC (ハンドリング オブ ボーツ)はすべての練習中にも適用される。クラス・ルールは適用しない。</p> <p>(c) ナショナル・オーソリテイ規定は適用しない。</p> <p>(d) イベント特別ルールがある場合、当日公表される。</p>
<p>8. ボートとセイル</p> <p>(a) 本イベントはNST艇 Y30クラス艇で行われる。</p> <p>(b) 最大 6艇のボートが用意される。</p> <p>(c) 以下のセイルが各艇に支給される。メインセイル、ジブ、スピネーカー。</p>
<p>9. 乗員 (スキッパーを含む)</p> <p>(a) 1艇にインストラクターと参加者合わせて最大 7名とする</p>
<p>10. イベント・フォーマット</p> <p>イベントフォーマットはSIとともに当日発表される予定である。</p>
<p>11. コース</p> <p>(a) コースはスターボート回航の風上/風下で、ダウンウインドフィニッシュである。</p> <p>(b) コース海面は日産マリナー東海の沖合いに設定される。</p>
<p>12. 広告</p> <p>(a) ボートと装備が主催者によって提供されるので、ISAFレギュレーション 20.3.2が適用される。各ボートは主催者によって支給される広告を表示することが求められることがある。</p> <p>(b) 実行委員会は下記の装備を支給し、ISAFレギュレーション20.3.2が適用される。実行委員会によって支給された装備にはカテゴリCの広告が表示されることがある。(未定)</p> <p>(c) 競技者は開催地の陸上では個人広告を表示することが許されることがあるが、これは実行委員会との個別交渉による。</p> <p>(d) 広告に関するルール違反は、艇による抗議の対象とはならない(RRS60.1の変更)。</p>
<p>13. 賞</p> <p>(e) 参加チーム。又は参加個人に MVPを授与する</p>
<p>14. メディア、映像および音響</p> <p>実行委員会はTVクルーとその装備 (またはダミー) を、レース中搭載することを求めることができる。また競技者にインタビューに応じることを求めることができる。また実行委員会は大会期間中に採集されたすべての映像、音響を無償で使用する権利を有する。</p> <p>15. 請求の否認</p> <p>大会に参加するすべての者は、自己の責任で参加している。実行委員会、その提携者および実行委員会より任命を受けた者は、原因が何であれ、損害、損傷、負傷または被った不都合に対する一切の責任を否認する。</p>
<p>16. 行動基準と選手の義務</p> <p>(a) 競技者は、公式行事への出席や大会スポンサーへの協力を含む、競技役員からのリーズナブルな要求に従わなければならない。また大会の名(b) 譽を傷つけるような行動をしてはならない。</p> <p>(c) 競技者は、艇と装備を通常の注意とシーマンシップによって取り扱い、SIアベンディックスCとDに従わなければならない。</p> <p>(d) 競技者は自らのレースがないときに、レース委員会の要望に応じてレース運営の補助を行わなければならない。</p> <p>(e) このSIに対する違反のペナルティは、PCの裁量であり、それには大会へのこれ以上の参加からの排除、賞金の回収、ダメージデポジットの保留を含めることができる。</p>
<p>17. ダメージの取り扱い基準</p> <p>17.1 以下のアイテムの紛失は理由のいかに関わらず当該艇の責任とし、その損失はダメージデポジットより差し引かれる。</p> <p>(a) ウインチハンドル :13,000円/1本</p> <p>(b) 抗議旗 (Y旗) :5,000円/1本</p> <p>(c) 識別旗、B旗、損(d) 傷旗 :各3,000円/1枚</p> <p>17.2 今回使用されるレイベント艇が加入している艇体保険の免責額は1艇1事故につき10万17.3 円である。免責額内のダメージ補修費用は、当事者負担とすることがある(ただし、10万17.4 円が上限というわけではない)</p> <p>17.5 帆走指17.6 示書アベンディックスC (ハンドリング オブ ボーツ)に違反した結果生じたダメージは艇体保険適用の対象とはならない。当事者の負担である。</p> <p>17.7 他艇との接触によって生じた、艇体、セイル、艀装その他備品のダメージは、その保険免責額内の修理費用を当事者間で負担</p>

<p>するものとする (17.2も参照。金額はダメージ・デポジットから優先して差し引かれる)。その負担割合は原則として当事者間の協議によるものとするが、当事者から要請があった場合実行委員会はPOのアドバイスを受けて、以下の割合によって分担することを勧告する。</p> <p>(a) 権利艇 非権利艇が特定できる場合 権利艇2 非権利艇8</p> <p>(b) 権利艇 非権利艇が特定できない場合 当事者間で均等割りとする</p> <p>17.8 前項に該当するダメージが生じた場合、各参加者は帰着後 30分以内にコンディション・レポートの他に別書式のダメージレポートをイベント委員会に提出し、口頭でその概要を報告する義務がある。</p>
<p>18. 招待</p>
<p>19. 役員</p> <p>実行委員長 伊藝 徳雄 (JYMA) 実行委員 NSTIに本セールトレーニング 日本ヨットマッチレース協会 理事) イベント委員長 一木正治 (日本ヨットマッチレース協会 副会長) 競技艇委員長 伊藝 徳雄</p>
<p>20. 問合せ</p> <p>実行委員長: 伊藝 徳雄 携帯 090-3548-5412) Eメール: igei100@attglobal.net</p>
<p>発行日 :2009年5月29日 Version 1.0</p>

。